

国立大学法人の中期目標変更原案及び中期計画変更案について

国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標・中期計画の変更については、あらかじめ国立大学法人評価委員会の意見を聴かなければならないこととされている。

（国立大学法人法第30条第3項、第31条第3項）

このたび、国立大学法人47法人及び大学共同利用機関法人1法人から変更の申請があった案件のうち、専門部会にて議決する事項の他に、9法人から申請のあった案件について、国立大学法人評価委員会に御意見を伺うものである。

変更内容については以下のとおり。

目標・計画の本文の内容の変更 9法人○ 教育研究組織を改組することによる変更 6法人

◇ 教育研究体制の改編に伴う変更 1法人
筑波大学

◇ 教育関係共同利用拠点認定に伴う変更 5法人
北海道大学、お茶の水女子大学、大阪大学、岡山大学、長崎大学

○ その他の変更 3法人

◇ 東日本大震災からの復旧・復興支援に関する変更、追加 1法人
東北大学（復興関係）

◇ 組織等名称の変更に伴う変更 2法人
名古屋大学、大分大学

○教育研究組織の設置に伴う目標・計画の変更 6法人

大学名	変更区分	変更理由	変更内容	
			変更前	変更案
北海道大学	目標	平成23年4月1日より水産学部附属練習船おしよる丸が教育関係共同利用拠点に認定されたため。	◆ 中期目標の期間及び教育研究組織 2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部、研究科等及び別表2に記載する共同利用・共同研究拠点を置く。	◆ 中期目標の期間及び教育研究組織 2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部、研究科等及び別表2に記載する共同利用・共同研究拠点、 <u>教育関係共同利用拠点</u> を置く。
筑波大学	計画	教育研究体制の改編により「系」が設置されたため	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置 ○研究企画機能の整備と研究支援の具体的方策 ①本部と研究科の双方において研究に関わる企画・運営組織を充実強化し、両者の密接な連携の下に、学際的且つ国際的な研究の進展を促す。	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置 ○研究企画機能の整備と研究支援の具体的方策 ①本部と教員組織である系の双方において研究に関わる企画・運営組織を充実強化し、両者の密接な連携の下に、学際的且つ国際的な研究の進展を促す。
お茶の水女子大学	目標	湾岸生物教育研究センターが教育関係共同利用拠点に認定されたため	◆ 中期目標の期間及び教育研究組織 2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部、研究科を置く。	◆ 中期目標の期間及び教育研究組織 2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、 <u>別表1</u> に記載する学部、研究科及び別表2に記載する <u>教育関係共同利用拠点</u> を置く。
大阪大学	目標	・日本語日本文化教育センターが教育関係共同利用拠点として認定されたため	◆ 中期目標の期間及び教育研究組織 2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部及び研究科を、別表2に記載する共同利用・共同研究拠点を置く。	◆ 中期目標の期間及び教育研究組織 2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部及び研究科を、別表2に記載する共同利用・共同研究拠点及び <u>教育関係共同利用拠点</u> を置く。
岡山大学	目標	平成23年4月理学部附属臨海実験所が教育関係共同利用拠点に認定されたため	◆ 中期目標の期間及び教育研究組織 2 教育研究組織 ○ この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部、研究科等及び別表2に記載する共同利用・共同研究拠点を置く。	◆ 中期目標の期間及び教育研究組織 2 教育研究組織 ○ この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部、研究科等及び別表2に記載する共同利用・共同研究拠点、 <u>教育関係共同利用拠点</u> を置く。
長崎大学	目標	教育関係共同利用拠点に認定されたことに伴う変更	◆中期目標の期間及び教育研究組織 2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部、研究科等及び別表2に記載する共同利用・共同研究拠点を置く。	◆中期目標の期間及び教育研究組織 2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部、研究科等 <u>並びに</u> 別表2に記載する共同利用・共同研究拠点及び <u>教育関係共同利用拠点</u> を置く。

○その他の事由に係る計画の変更 3 法人

大学名	変更理由	変更内容	
		変更前	変更案
東北大学	<p>課外活動のほか学生の地域における災害ボランティア活動を含める趣旨を追記するもの。</p> <p>復興・地域再生を先導する研究を推進する旨追記するもの。</p> <p>復旧・復興支援の取組に努める旨追記するもの。</p> <p>今般の東日本大震災の発生を踏まえ「災害対策」に改めるもの。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置 (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 ①-2 課外活動の活性化 <input type="checkbox"/> 人間性を高め社会性を育むため、課外活動の活性化を図る。</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 ①-2 社会的課題にこたえる戦略的研究の推進 <input type="checkbox"/> 社会的ニーズと本学の多様な研究シーズを組み合わせ、社会的課題にこたえる戦略的研究を推進する。</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置 (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置 ①-1 国家政策及び地域政策への貢献 <input type="checkbox"/> 国家政策や地域政策の策定等にも積極的に貢献するため、国や地方公共団体に向けての政策提言や教職員の審議会等への積極的参画を推奨する。</p> <p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 環境保全・安全管理に関する目標を達成するための措置 ①-2 宮城県沖地震対策の強化 <input type="checkbox"/> 災害に強いキャンパスを目指して、「東北大学地震対策基盤プロジェクト」を実行し、学内システムの点検・見直しを進め、シミュレーションに基づく実践的訓練を実施する。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置 (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 ①-2 課外活動等の活性化 <input type="checkbox"/> 人間性を高め社会性を育むため、課外活動等の活性化を図る。</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 ①-2 社会的課題にこたえる戦略的研究の推進 <input type="checkbox"/> 社会的ニーズと本学の多様な研究シーズを組み合わせ、社会的課題にこたえる戦略的研究を推進する。<u>東日本大震災による被災からの復興・地域再生を先導する研究を推進する。</u></p> <p>3 その他の目標を達成するための措置 (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置 ①-1 国家政策及び地域政策への貢献 <input type="checkbox"/> 国家政策や地域政策の策定等にも積極的に貢献するため、国や地方公共団体に向けての政策提言や教職員の審議会等への積極的参画を推奨するとともに、<u>東日本大震災による被災からの復旧・復興支援の取組に努める。</u></p> <p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 環境保全・安全管理に関する目標を達成するための措置 ①-2 災害対策の強化 <input type="checkbox"/> 災害に強いキャンパスを目指して、「東北大学地震対策基盤プロジェクト」を実行し、学内システムの点検・見直しを進め、シミュレーションに基づく実践的訓練を実施する。</p>
名古屋大学	名称変更のため	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置 (4) 附属病院に関する目標を達成するための措置 先端医療・臨床研究支援センターを中心に臨床治験コーディネーター、専門看護師、専門薬剤師等を育成し、臨床研究を支える人的基盤を整備する。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置 (4) 附属病院に関する目標を達成するための措置 先端医療・臨床研究支援センターを中心に臨床研究コーディネーター、専門看護師、専門薬剤師等を育成し、臨床研究を支える人的基盤を整備する。</p>
大分大学	全学研究推進機構の重点研究推進分野について、「人間環境科学領域」を「環境科学領域」に、「学際・複合・新領域」を「複合新領域」に名称を変更したことによる変更。	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 ・全学研究推進機構を軸として、<u>人間環境科学</u>、福祉科学、生命科学及び学際・複合・新領域の学問分野における独創的・先導的研究を推進する。</p>	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 ・全学研究推進機構を軸として、<u>環境科学</u>、福祉科学、生命科学及び複合新領域の学問分野における独創的・先導的研究を推進する。</p>